

検討期限を新たに設定するもの等一覧(独立行政法人)

※改革案において、検討の期限が明記されていないものについて、再度精査した結果、以下のとおり期限を設定することとしたもの。

※期限の設定が困難なものについては、その理由について記載されている。

※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

| 法人 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|------------|-------------------|--|---|
| 国立健康・栄養研究所 | 栄養情報担当者(NR)制度の見直し | 省内事業仕分の結果を踏まえ、NR制度に当該研究所が関与しないことを前提に第三者機関への事業の移管を行う。 ※ただし、以下の点について留意が必要となるため、検討を行う。 ① 国の通知によるアドバイザースタッフの習得事項を満たす科学的な水準の維持と中立・公正な制度運営の確保 ② 既に資格を有している者の活動や養成講座受講生などの資格取得に支障を来さないよう配慮 | 移管先と協議しつつ検討を行う必要があるが、現時点では移管先が決まっておらず、移管先の決定時期や意向等が不明であるため、期限を設定することは困難。なお、事業の移管については、次期中期計画期間(平成23~27年度)中に実施。 |
| 勤労者退職金共済機構 | 効果的な加入促進等 | ・高い実績を得ている団体の積極的活用をさらに進めるとともに、今後新規拡大が見込める分野の業界団体の委託等についても検討 ・相談コーナー(8カ所)について、稼働率が高い所以外の6カ所を廃止(コールセンター化を検討) | 平成22年度中 |
| | 未請求問題等への対応 | これまでの未請求対策を検証するとともに、住基ネットの活用の検討(法改正が必要)や、退職時の被共済者の住所把握の実施等による効率的な取組を推進 | ①これまでの取り組みに加えて、勤退機構のシステム最適化に合わせて、平成23年度中に退職時の住所把握を様式のOCR読み込みで行うことにより効率化を図る。 ②さらに、住基ネットの活用に向け、機会をとりえて法改正を行うべく総務省等と調整する。 |

| 法人 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|-----------|---------------------|--|---|
| 福祉医療機構 | 年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業 | 省内事業仕分け及び行政刷新会議仕分け結果を踏まえ、事業利用者の実態把握及び代替措置となり得る他制度の現状把握を行いつつ、事業の廃止に向けた検討を進める。 | 利用者の実態把握等を踏まえた検討結果を年内を目途に取りまとめる。 |
| | 福祉医療経営支援事業 | 経営セミナーについては、民間コンサルの動向を把握した上で、重複部分の見直し等の工夫ができないか検討する。 | 民間コンサルの動向に関する実態把握等を踏まえた検討結果を年度内を目途に取りまとめる。 |
| 雇用・能力開発機構 | 総合大の見直し | 職業訓練指導員の育成を担う、職業能力開発総合大学校の在り方については、労働政策審議会における議論を踏まえ、相模原校を廃止し、小平校に集約するとともに、一律4年の長期課程(4年生訓練)や再訓練を見直し、コストパフォーマンスの向上を図ることとしている。具体的には民間企業経験者や工科大卒の卒業生で企業に採用された者等を対象としたハイレベル訓練(仮称)や、全国の職業訓練指導員向けのスキルアップ訓練(1年に1回)を実施する方向で検討している。 | ハイレベル訓練については平成26年度、スキルアップ訓練については平成24年度からの実施予定。なお、相模原校については平成24年度末に廃止予定。 |
| 労働者健康福祉機構 | 本部管理部門の効率化 | ▲5人に併せて部課の再編を検討 | 平成22年度中 |
| | 調達効率化 | 更なる調達コストの削減に向けて放射線医療機器における共同購入対象機器の基準を現状の5千万円以上から1千万円以上に引き下げること検討 | 平成22年度中 |
| | 労災看護専門学校 | 授業料の値上げ等による交付金の縮減を検討 | 平成22年度中 |

| 法人 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|---------|------------------|---|---|
| 国立病院機構 | 本部・ブロック事務所のコスト削減 | <p>本部業務の見直しによる拠出金率(現状3%)の引き下げ、業務見直しによるブロック事務所の更なる縮減に向けて検討 国時代長期債務の共同負担等のための拠出金率を現状3%から2.4%へ引き下げ、業務見直しによる本部・ブロック事務所職員数の更なる縮減。なお、本部・ブロック事務所の運営に係る経費についても国時代と比して▲44.1%(▲24.1億円)の30.6億円としたところ。</p> | 各病院との調整、組織改編、人事異動等を伴うため、平成23年4月に実施予定 |
| 医薬基盤研究所 | 希少疾病用医薬品等開発振興事業 | <p>希少疾病用医薬品等開発振興事業については、政府における研究開発独法のあり方の論議等も踏まえ、今後の事業の実施体制を引き続き検討する。また、有識者会議等により助成額等の評価基準を作成し、国のガバナンス強化を図る。</p> | 平成23年度に結論を得る。政府における研究開発独法のあり方の論議、助成の一時休止とならないようスムーズな制度変更の為に慎重な検討が必要なため、直ちに結論を得ることは困難。 |

検討期限を新たに設定するもの等一覧(特別民間法人等)

※改革案において、検討の期限が明記されていないものについて、再度精査した結果、以下のとおり期限を設定することとしたもの。

※期限の設定が困難なものについては、その理由について記載されている。

※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

| 法人 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|--------------|----------------------|--|--|
| 社会保険診療報酬支払基金 | 人件費の見直し | 引き下げ要請を受けて、支払基金としての引き下げに向けた実現方策を検討。 | 平成27年度までに逐次実施。 ※平成23～27年度を対象期間とする「支払基金サービス向上計画(案)」(年内確定に向けて9/30に公表、関係者と調整中)において、「ラスパイレス指数がおおむね100となるよう、給与体系の見直し等を通じて給与水準の引き下げを図る」を明記。 |
| 企業年金連合会 | 京都年金基金センター | 京都年金基金センターは福祉施設としては廃止。建物についても年金運用資産として活用し、その収益を年金積立金に充当する方向で速やかに検討。 | 平成22年度中を目途に検討。 |
| 全国健康保険協会 | 職員体制の見直し | 協会けんぽ移行時の削減、1年半の業務実績及び今後の保険者機能強化の方針を踏まえて、業務・システムの在り方の検討とともに業務執行体制の見直しを検討する。 | 平成23年度事業計画に反映。 ※業務・システム刷新に向け年内調査中。 |
| 中央職業能力開発協会 | 技能評価システム移転促進事業の積極的検討 | 厚生労働省において、各国における技能評価制度の普及状況、技能者の需要等を把握し、本事業の実施に適切な国及び当該国における事業内容を選定するなど戦略的に実施する。 | ・新規対象国の設定、各国の普及状況に応じた取組等の検討を行い平成23年度予算要求に反映させた。 ・各国の情報を収集しつつ、今後も継続的に見直しを行う。 |

検討期限を新たに設定するもの等一覧(公益法人)

※改革案において、検討の期限が明記されていないものについて、再度精査した結果、以下のとおり期限を設定することとしたもの。
 ※期限の設定が困難なものについては、その理由について記載されている。
 ※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

| 法人 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|-----------|--------------------|--|--|
| 国民健康保険中央会 | 国保中央会・国保連合会のあり方の検討 | 国保中央会に「国保連合会の将来構想検討会」を設置し検討を行い、その提言に基づき対策を実施 | 「国保連合会の将来構想検討会」の検討結果について平成22年10月中旬に報告書を取りまとめる。 |
| | レセプト審査のあり方 | 厚生労働省の「審査支払機関の在り方に関する検討会」における検討を踏まえ、対応(審査委員会の体制、査定率格差の縮小、手数料のあり方等) | 「審査支払機関の在り方に関する検討会」は平成22年内を目途に議論を一巡させる予定である。 |
| 日本ボイラ協会 | 組織の見直し検討 | できるだけ早期に検査部門を切り離した上で、研究活動中心の法人とすることとし、その具体策を検討する。 | 平成23年6月 |
| | 検査部門の赤字の解消 | 役員給与を10%削減する。上記に加え、適正な検査料金の設定について検討する。 | ・役員給与については削減済 ・検査料金については、平成22年度中 |
| | 積立金のあり方 | 外部有識者より成る第三者委員会にて次の事項の見直しを検討中 ○検査等の損害賠償のための積立預金を他社保険へ切替え、大幅に縮減した上で事業運営安定の基金とする。 ○縮減によって生ずる資産でボイラーの安全水準向上や地球温暖化防止に配慮したボイラー燃焼技術・制御技術開発のための研究基金を造成する。 | 平成22年度中 |
| | 新たな事業による収支の改善 | 省エネ、CO2対策等に係る相談援助事業など新たな関連事業を検討 | 平成22年度中 |

| 法人 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|------------|--------------------|---|---------|
| 安全衛生技術試験協会 | 引当預金 | 保有する事業費調整引当預金等(19億円)を見直し、全部又は一部の安全衛生技術センターの施設の買取り及び試験実施のための民間施設の借上げ等の受験環境改善のために必要な資金とすることを検討。 | 平成22年度中 |
| | 収支均衡を目指した受験料の設定を推進 | 引当預金を精査の上、更なる引下げが可能か検討する。 | 平成22年度中 |

検討期限を新たに設定するもの等一覧(事務・事業)

※改革案において、検討の期限が明記されていないものについて、再度精査した結果、以下のとおり期限を設定することとしたもの。

※期限の設定が困難なものについては、その理由について記載されている。

※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

| 事務・事業 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|----------------|------------------------|---|--------------------------|
| 労災保険業務 | 精神障害等の増加に対応した労災補償の見直し等 | 労災申請に対する審査の迅速化のため、労災認定の基準の在り方を検討 (現在は審査に約8か月要しているところ、6か月を目安に標準処理期間の短縮を行う。) | 平成23年夏目途 |
| 労働基準監督業務 | 法違反是正のための公表の在り方の検討 | 法違反は認められるが、送検しなかった事案の公表の在り方を検討。 | 平成22年度中 |
| 職業紹介事業 | 体制の確保 | 求職者支援制度など今後強化が必要な制度・事業につき、その対象規模や需要の見込みを勘案しつつ、必要な体制を確保するよう検討する。 | 平成22年度中(平成23年度予算編成過程で検討) |
| | 評価指標 | 景気変動の要因を除いた地方の業務パフォーマンスの評価指標について、各労働局の目標設定時に用いることを前提に検討する。 | 平成22年度中 |
| 介護予防実態調査分析支援事業 | 事業の定着化 | 事業の定着に向けた課題を抽出することなどにより、モデル事業の全国展開に向けた検討を行う。 | 平成23年度末まで |

| 事務・事業 | 項目 | 内容 | 検討の期限 |
|--|--------------|--|--|
| 非正規労働者対策事業 (「中小企業雇用安定化奨励金」及び「短時間労働者均衡待遇推進等助成金」) | 施策の利用度の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練制度について、現行制度では支給要件を満たすことが困難である小規模事業所の奨励金活用を促進するため、中小企業に対する支給要件の緩和を検討。 ・正社員転換制度について、短時間労働者についても10人目まで助成対象とすること及び有期契約労働者についても助成対象を大企業へ拡充することを検討。 ・短時間正社員制度について、母子家庭の母等の正規化を促進するため加算措置の創設を検討。 | 平成22年度中(平成23年度予算編成過程で検討) |
| | 目標設定や今後の施策展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・新成長戦略に基づき、有期労働契約につき労働政策審議会において検討が行われる予定。同審議会における議論を踏まえ、奨励金の内容等についても更に検討を行う。 ・パートタイム労働法の施行状況調査の結果等を踏まえ、適切な目標設定や効果的な奨励金制度について検討を行う。 | ・奨励金の目標設定については、平成22年度中(平成23年度予算編成過程で検討)。 |